

7. 会議の概要

事務局長(池田) 定刻になりましたので、ただいまから5月定例農業委員会を開催させていただきます。

本日の会議ですが、北山委員、牧野雅夫推進委員、松川隆推進委員は、所用のため欠席する旨の届出がありました。

事務局長(池田) それでは、松村会長よりごあいさつを申し上げます。

松村会長 あいさつ

事務局長(池田) ありがとうございます。
これからは会議規則第6条の規定により、会長が議長として議事進行をお願いします。

議長(会長) これより本日の会議に入ります。
まず、事務局より5月分の経過報告を申し上げます。

事務局(黒瀬) それでは、5月分の経過報告をいたします。

議長(会長) 事務局からの報告はお聞きのとおりです。
なにかご意見、ご質問はありませんか。

議長(会長) 無いようですので、次に本日の議事録署名委員ですが、9番 山内 百合子 委員
10番 山口 拓雄 委員 の両名をお願いします。

議長(会長) これより議事に入ります。
日程第1 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局(帰山) (説明)

議長(会長) これについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。

笠松委員 5月16日に現地確認しました。、昨年と同じ所を見た訳ですが、去年は庭だったのが、
今年は畑に整備されており問題ないと思います。

議長(会長) 以上説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？

中村職務代理 3条申請は、農業委員会で決定するので許可申請意見の意見は要らないので、次回から削除して下さい。

議長(会長) これより、議案第3号について採決いたします。
議案第3号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

議長(会長) ないようですので、議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり承認することに決しました。

つづきまして、日程第2 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

- 事務局(帰山) それでは議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見4件について説明いたします。
「議案第4号 説明」
- 議長 (会長) これについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。
- 山内委員 5月16日に現地確認しました。平泉寺小学校の近くで、前庭に続いた農地に息子さんの家を建てる為の申請で問題ないと思います。
- 山口委員 5月15日に現地確認しました所、旧片瀬地区の畑を息子さんの家にする計画で転用願いを申請、問題ないと思います。●●と●●も用途区域外で問題ありません。
- 議長 (会長) 以上説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
- 酒井 委員 ●●について、資材置場となっているが、危険なマグネシウム貯蔵庫ではないか
●●は、南大橋から来た場合、進入は不可能ではないのか？
- 事務局長(池田) ●●については、マグネシウムの取り扱いがあるので、消防から許可を頂いています。
●●は、進入経路を整備する予定があるので、大丈夫だと思います。
- 委員 航空写真を見ると、キチンと整備されているが、その前は入り組んだ田んぼですが、砂利採取して再生ですか？
- 事務局長(池田) 地籍調査で決定しており、砂利採取ではなくて、高島工業団地の隣接地として、●●●●に全ての土地について取得して頂き、整備を進めて頂きたいと思います。
- 鳥山 委員 下高島は、堤防が伊勢湾台風で流され川の中に地面があり、暫定的に作って、後で図面上で整備したものであります。
- 議長 (会長) これより、議案第4号について採決いたします。議案第4号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- 議長 (会長) ないようですので、議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見については、原案のとおり承認することに決しました。
- 議長 (会長) 次に、日程第3 議案第5号 現況証明願いについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局(帰山) それでは議案第5号 現況証明願い1件について説明いたします。
「議案第5号説明」
- 議長 (会長) このことについては、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。
- 笠松委員 写真にあるように、現在は住宅がなく、敷地の一部に蔵がかかっており申請に問題ないと思います。

- 議長（会長） 以上説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか？
- 議長（会長） これより、議案第5号について採決いたします。
議案第5号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 議長（会長） ないようですので、議案第5号 現況証明願いについては原案のとおり承認することに決しました。
- 議長（会長） 次に、日程第4 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局（帰山） それでは議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画の決定2件について説明いたします。
- 議長（会長） 以上説明はお聞きのとおりです。
それでは審議に入ります。
ご意見、ご質問はありませんか？
- 議長（会長） これより、議案第6号について採決いたします。
議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 議長（会長） ないようですので、議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決しました。
- 議長（会長） 次に、報告事項に入ります。
平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について事務局より報告願います。
- 事務局（中川） それでは平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案）及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明いたします。
- 議長（会長） このことについて何かありませんか。ないようですので、ご確認いただくとおっしゃることで、ご意見のある方は来月10日までに事務局までおしらせいただきたいと思っております。
- 議長（会長） 次に、平成30年度農業委員会研修会計および慶弔会計決算報告書について、事務局より報告願います。
- 事務局（中川） それでは、平成30年度農業委員会研修会計および慶弔会計決算報告書について説明いたします。
- 議長（会長） このことについて何かありませんか。
- 議長（会長） ないようですので、次に、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より報告願います。
- 事務局（帰山） 農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。

「説明」

- 議長（会長） このことについて何かありませんか。その他に入ります。
- 中村職務代理 農地最適化の推進について話し合いをお願いします。
- 松山推進委員 農地の集約に関しては、中間管理機構があるが、耕作放棄地の取り組みをどうするか？
担い手が受けない田をどうするか？が大きな問題であると思います。
- 中村職務代理 現在農業されてる方は、結果が出なくても努力すること、放っておくと荒地になる
だけだから…公社なり農業委員・推進委員に相談をする事が大切。農業委員・推
進委員は耕作放棄地を作らない様に定期的に相談会を実施、担当する田を管理す
ることが責務である。
- 事務局長(池田) 意向調査の結果を踏まえて、農業委員・推進委員さんの活動が明確化されたと思
いますので、地区毎の実情に合わせて、耕作放棄地を出さない取り組みをお願いし
ます。
- 議長（会長） 次回の定例農業委員会の開催について、事務局より説明を願います。
- 事務局(中川) 今回は、6月25日（火）午後1時30分からの開催となります。
- 議長（会長） 5月定例農業委員会の議事などがすべて終了いたしましたので、閉会のことばを職務代
理者が申し上げます。
- 職務代理者 長時間の慎重審議ありがとうございました。次回の農業委員会・推進委員会もよろしく
お願い致します。ありがとうございました。

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

議長 松村 勘兵衛

9番 山内 百合子 委員

10番 山口 拓雄 委員